

人権 NPO 協働助成事業 2019 年度実践報告・交流会

当協会と協働しながら、人権に取り組む助成団体がこの1年間の取組を報告し、今後につなげていく場である「実践報告・交流会」を3月24日、HRCビルで開催しました。例年、人権に取り組む様々なNPOや行政等が参加し、交流も兼ねた報告会として実施していますが、今回は新型コロナウイルス感染



症対策のため、2019年度の助成団体のみでの実施となりました。助成団体から1年間の事業成果

(効果)や見てきた課題等をご報告いただいた後、質問を交わしたり、情報交換をしたりしながら交流しました。

最後に、ゲストスピーカーの田村太郎さん(ダイバーシティ研究所)と佐々木妙月さん(情報の輪サービス)から、報告を受けての意見や今後に向けたアドバイス等をいただきました。

取組事業と団体は以下の通り。

- ◆「学習者の生活や思いに根差し、人生をきりひらく識字学習教材づくり～大阪の識字・日本語教室のこれまで・いま・これからをつなぐ～」(大阪市内識字・日本語教室連絡会)
- ◆「官民一体型における食支援で社会的課題の解決に取り組むふーどばんく活動」(特定非営利活動法人ふーどばんく OSAKA)

賛助会員の募集と寄付のお願い

(一財)大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、人材育成とネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、人権研修の相談、「人権協会ニュース」の送付、また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。何卒、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

賛助会員入会 寄付ありがとうございます。

2020年3月から7月末まで

賛助会員 : 13人 4法人・4団体の入会と 寄付 : 10人・1法人より寄付をいただきました。



編集・発行



一般財団法人 大阪府人権協会

- ◆「ドラッグクイーンによる絵本の読み聞かせ事業」(DragQueenStoryHour in 大阪実行委員会)
- ◆「日本語学習と教科補習を通じた双方向＆多様な学び支援事業」(箕面市学生生活動連携会議(MGK24))

「参加体験型人権・部落問題学習で「寝た子を起こすな」論逆差別論を考える」開催

2020年7月4日 HRCビルにて、新型コロナウイルスの感染予防を行いながらの講座運営をし、表題の講座を実施し、32人の参加者がありました。

大阪教育大学の森実さんを講師に、「寝た子を起こすな」論と逆差別論のプログラム体験と解説、体験したプログラムを実施するために必要なことや、プログラムのブラッシュアップなどを、講師と参加者相互で考えていきました。

講座では、学習会のテーマである「寝た子を起こすな」論等について、参加者それぞれの立場からの経験や思いが語り合われ、このような諸偏見に取り組むことの重要性が確認されました。



参加者の方からは、「こういうワークをどういう場面で、どういう工夫や配慮をしながら進めていけばいいか、たくさんヒントをいただけて良かった」「いろいろな立場の人の思いの一端が聞けて、参加してよかった」といった感想をいただきました。

会費および寄付(金額はおいくらでも結構です)は、郵便振替口座にお振り込みください。

- * 口座名 : 一般財団法人大阪府人権協会 (ザイ)オオサカフジンケンキョウカイ
- * 口座記号番号 : 00930-8-272377

賛助会員	個人	1口	3,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル 8階
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614
URL : <http://www.jinken-osaka.jp>
E-mail : info@jinken-osaka.jp

新型コロナウイルス感染症による差別の解消と相談支援を進めましょう

新型コロナウイルスの猛威

新型コロナウイルスの猛威が世界を包んでいます。中国の武漢市から始まったとされる新型コロナの感染者累計は、世界で1,785万人を超え、死者は68万人を超えています(2020年8月1日現在)。アメリカのニューヨーク州では、死者の多くが休業できない生活関連の仕事に就いているヒスパニック系や黒人系であり、社会的に不利な立場にある人々の命が奪われている現実があります。

日本においても、新型コロナウイルスの感染者累計は37,862人、死者は1,012人、大阪府においては感染者4,252人、死者90人になっています(8月1日現在)。

新型コロナウイルス感染に関わる差別や排除

新型コロナウイルスの感染拡大と同時に、感染者やその家族、医療従事者や交通関係従事者など社会のライフラインを支える人たちへの偏見や差別、排除が起こっています。人権相談にも、医療関係者や働く人などの差別や排除の相談が寄せられています。

このような感染症に関わる偏見や忌避、不当な差別、排除は決して許されるものではありません。感染症への偏見や差別は、これまでハンセン病回復者やHIV陽性者に対する差別でも同様のことが起こってきました。“忌避、排除”の視点からみれば、様々な差別問題との共通性も見えてきます。

この偏見や差別の背景には、感染症は「恐ろしいもの、避けなければならないもの」といった漠然とした病気への無理解や偏見があります。また、「感染はその人の行動が悪い」といった、感染の責任を本人に押し付ける「自己責任論」があります。そして「自粛」が呼ばれる中での「自粛警察」のように、その窮屈さや不満を他の人にぶつけて解消しようとする心理があります。

しかし、感染症にかかるのはその人の責任ではなく、ウイルスの責任です。医療従事者やライフラインを支える人たちに感謝の意を送る行動が世界中の人々に感動的に受け止められています。決して感染したり、亡くなられた人々を「自己責任」として非難したりすることは許されない行為と言えます。

感染症による偏見や差別は、不安や不満からくる人間の当然の心理ではなく、人々の意識がもたらす対応であ

り、その意識を変えていくことこそが求められているのです。

新型コロナウイルス対応による経営や生活困難

緊急事態宣言などに基づく自粛によって、売り上げが大幅に減少する中で経営が困難になる企業が現れたり、解雇や雇止めをされたり、生活困難に陥る人が増加しています。これに対する緊急の支援措置が進められていますが、それだけでは支えられない事態が心配されています。

さらに、この影響は、小規模事業者や非正規雇用、母子家庭など、社会的に不安定な立場に置かれていた人たちにより大きく現れています。雇止めされた非正規雇用の多くが女性であったり、ひとり家庭で子どもの世話ができなかつたりといった実態です。このような、社会の構造に組み込まれた差別や格差の問題も浮き彫りにしています。

ますます積み重なる困難に対して、広く相談で受け止めながら、仕事や生活、経営の支援策へのわかりやすい誘導や活用の支援を進めるとともに、様々な支援のネットワークを駆使して、継続した支援を行う必要があります。

人権の視点から新型コロナウイルスに取り組む

新型コロナウイルス感染による無理解や偏見、忌避、差別など、社会にある様々な課題を社会構造からとらえ、個人の問題ではなく、社会の問題として捉えることが求められています。

新型コロナウイルスに対する無理解や偏見、差別、排除の意識をなくしていく人権教育や啓発を進めるとともに、ますます強まる生活困難を乗り越えるための幅広い連携と、継続した相談と支援を進めていきましょう。

【出版物のお知らせ】

2019年度「隣保館軸にした相談機能のあり方に関する調査研究会事業」では、隣保館の相談における現状と課題と、提言を盛り込んだ報告書を作成しました。



2020年度人権総合講座前期 開催

〈大阪府委託事業〉

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン(Zoom 使用)で実施します。

大阪府内に在住在勤の方で、大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる人を対象に、人材養成のための下記 4 つのコースと様々な人権課題を選択して学ぶことができる人権問題科目を実施しています。

前期は基礎的な内容で実施しています。

コース内科目も含めて1科目から受講が可能です。

【人材養成コース】

・人権担当者入門コース(7 科目)

新たに人権担当になった方を対象に人権問題の基礎を学びます。

・人権ファシリテーター養成コース(12 科目)

人権学習を参加体験型で進めるための視点、行動、スキルの基礎を学びます。

・人権啓発企画担当者養成コース(11 科目)

人権教育・啓発事業の企画・立案・実施(運営等)の基礎を学びます。

・人権相談員養成コース(28 科目)

人権相談に必要な知識(法制度や人権課題)、相談援助技術の基礎を学びます。

【人権問題科目】

・28 科目

様々な人権問題を幅広く学びます。

コミュニティ・エンパワメント事業 実施

大阪府内同和地区の課題、そして地域にある公営住宅の課題を解決するために、相談や自立支援、プラットフォームや居場所づくりを通して、住民同士が支え合えるエンパワメントされた地域づくりを、「令和 2 年度社会福祉振興助成事業」の助成を受け実施をします。

府内 3 地域をモデル地域に選定し、「①相談機能と相談ニーズの現況調査、②相談支援機能の整備強化、③地域共生社会のためのプラットフォームづくり、④地域サロンの開催」に取り組みます。

また、上記②相談支援機能の整備強化で実施します相談員スキルアップ(研修と実践交流)は、大阪府人権福祉施設連絡協議会と連携し、府内隣保館、人権協会・人権地域協議会に参加を呼びかけ、次の概要で実施します。詳細は当協会へお問い合わせください。

日時: 研修①2020 年 10 月 16 日(金)、10 月 30 日(金)

研修②2020 年 10 月 26 日(月)、11 月 6 日(金)

時間はいずれも 13 時 45 分～16 時 30 分。

内容: 相談の役割やその力、相談の記録をする意味を学びます。日々記入する相談票が相談者への理解や課題の顕在化、問題解決の方策を見出すものになっているか改めて見直し、よりよい相談につながる相談票についてともに考えます。

相談事例研究会 開催 〈大阪府委託事業〉

人権相談に携わる方々の相談スキルの向上と、相互の交流や連携の強化を図ることを目的に、今年度も下記の通り府内各ブロックで「相談事例研究会」を開催します。

各回とも、最初に潮谷光人さん(東大阪大学子ども学部准教授)より「オープンダイアログを用いた相談援助について」の講義をいただいた上で、具体的な相談事例に基づいて参加者同士で対応や課題を検討するグループワークを行ないます。

取り上げる事例はいずれも、人権相談機関ネットワーク加盟団体より事前に提供していただいた、実際の相談の事例です。

様々な現場で相談業務に携わる皆さまの参加をお待ちしています。

日時: ①9 月 1 日(火)、②9 月 8 日(火)、

③9 月 11 日(金)、④9 月 16 日(水)

いずれも 13 時 30 分～17 時

場所: ①岸和田市立春木市民センター(泉州)

②茨木市立豊川のち・愛・ゆめセンター(北摂)

③藤井寺市役所(河内南)

④大東市立野崎人権文化センター(河内北)

定員: 各会場 20 名まで(先着順、要事前申込)

※事例の概要は、後日当協会のホームページに掲載します。

ファシリテーター養成講座 開催

人権ファシリテーター養成事業に関わって、今年度は次の講座を HRC ビルにて実施します。詳細は、当協会ホームページに掲載していきますのでご覧ください。

1. “参加型で学ぶ”人権・部落問題学習を
考える研究会 2020

日時: 2020 年 11 月 28 日(土)13 時 30 分～16 時 30 分

講師: 武田緑さん(教育ファシリテーター)

内容: 「微妙な・差別的な発言への対応など、自分のできる行動」のプログラム体験とブラッシュアップ

2. 参加体験型人権・部落問題学習
人権ファシリテーター養成講座

(1)ファシリテーター基礎スキル講座

日時: 2021 年 1 月 22 日(金)10 時～17 時

講師: 武田緑さん(教育ファシリテーター)

内容: 「ファシリテーターとしてスキルや態度の基礎」人権や人権課題をテーマにワークショップを実施するポイントを学びます。

(2)学習プログラム講座

日時: 2021 年 1 月 23 日(土)10 時～17 時

講師: 大谷真砂子さん(じんけん楽習塾)

武田緑さん(教育ファシリテーター)

内容: 学習プログラム「迷惑について」、「情報リテラシーで差別・ヘイトを止めろ!」の受講と、ファシリテーター実習

心のバリアフリー推進事業 〈大阪府委託事業〉

2019 年度大阪府「心のバリアフリー推進事業」を受託し、事業者が自主的に障がい理解の促進や差別解消に向けて取り組めるよう研修教材等を作成しました。

この教材では、障がいのあるお客様への望ましい接客姿勢や対応、さらに障害者差別解消法の理念や内容を具体的な事例から学ぶことができます。

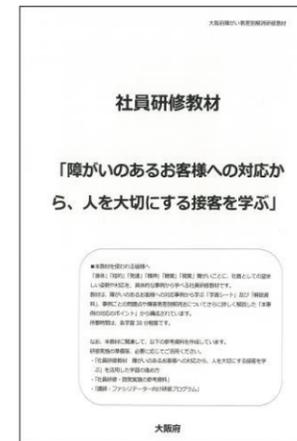
ぜひ、事業所等において障がい理解や差別解消の取り組みを進め、顧客対応に活かせるよう教材をご活用ください。

研修教材

・社員研修教材「障がいのあるお客様への対応から、人を大切にする接客を学ぶ」

(参考資料)

- ①教材を活用した学習の進め方
- ②社員研修・啓発実施の参考資料
- ③講師・ファシリテーター向け研修プログラム



・マンガ「お客様一人ひとりに向き合う」
・インタビュー記事「できることを“一緒に”魅力ある事業者への第一歩」



詳細は大阪府「障がい理由とする差別の解消に向けて」

QRコード



人権啓発教育教材 〈大阪府委託事業〉

「さまざまなカタチ—性の多様性(性的マイノリティの人権)」



人は多様であり、性についても多様です。どのような性の人を好きになるのか、自分の性をどう思うかについて、社会の中で少数におかれているために、多数からの見方や制度で判断されて、無視や偏見、差別にさらされる問題があります。

2019 年度大阪府参加・体験型学習のための人権教育教材作成等業務委託を受け、「さまざまなカタチ—性の多様性(性的マイノリティの人権)」を作成いたしました。本書では、からだの多様性を見つ

めることから始めて、性が多様であることに気づき、性的マイノリティの人権問題を理解して、多様性を尊重した行動を考えていきます。からだを動かしたり対話をしたりしながら、参加者自身が学習を進めていく参加・体験型学習として進めるプログラムを掲載しています。

詳しくは、当協会のホームページをご覧ください。